

集配職場の実態調査結果を踏まえた郵便局段階の意思疎通について

本件に関する郵便局段階の意思疎通については、下記により行う。

記

1 意思疎通方法

職場労使委員会の窓口（単局窓口）

2 対象局

旧支店統合局

3 開催期限

2月28日（木）

4 意見交換にあたっての留意点等

- (1) 各局の A～D 分類と課題への対応策について会社側から説明の上、課題解決に向けて実効性を高めていくための意見交換を行う。
- (2) 労働力不足については、社会的な課題であるとの共通認識の上に、三六協定の上限規制も視野に入れ、必要な労働力の確保にさらに取り組んでいくことを前提に、労働力確保以外の具体的対策について見出していくことをめざして意見交換を行う。
- (3) 郵便局段階での意見交換では、「充足率」の算出根拠等のあり方に関する意見交換は行わない。
- (4) 労使双方、集配職場に精通した管理者または社員 1 名を臨時の窓口担当補助者として出席させることを可とする。